

中東情勢の不確実性に伴う物価高騰等への対策を求める意見書（案）

昨今の中東情勢は、米国・イラン間の戦闘終結に向けた合意が報じられた後も、依然として予断を許さない状況であり、ホルムズ海峡をめぐる情勢の先行きが不透明であることから、原油や石油製品に係る供給への影響が強く懸念されている。

このような中、国においては、国家備蓄石油の放出やホルムズ海峡を経由しないルートを活用した原油の代替調達により、日本全体として必要な量の確保に努められているほか、ガソリン等の価格に対する緊急的激変緩和措置を実施されるなど、必要な対策を講じられていると認識している。

しかしながら、原油等の供給不安に起因すると思われる物流の目詰まりや原材料費の上昇が生じており、医療現場において必要な資材の安定確保に対する懸念が現実のものとなりつつあるなど、各分野で物資調達の不安定化や価格の高騰を引き起こしている。特に、経営基盤の弱い中小企業や小規模事業者、農林水産業者は価格転嫁が追いつかず、極めて厳しい経営環境に置かれており、県内の生産活動や県民生活にも大きな影響が懸念される。

よって、国においては、生活者の暮らしの安定と地域産業の持続的な発展を確保するため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 原油等の供給不足やエネルギー価格等の高騰により、地域社会の基盤機能が損なわれることのないよう、公共サービスの維持に対する財政措置や、医療・介護・福祉サービス等の維持に必要な石油由来製品の調達に係る支援策を講ずること。また、地方公共団体が物価高騰の影響を受ける生活者への支援など地域の実情に応じた効果的な施策を実施できるよう、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を増額すること。
- 2 中小企業や小規模事業者等がコスト上昇分を適切に価格転嫁できる環境の整備を推進するとともに、燃料価格の上昇分への支援など、業種や地域の実情に応じたきめ細やかな支援措置を講ずること。また、経営の安定化のため、資金繰り支援や省エネルギー設備投資への支援を強化すること。
- 3 物価変動の影響を受けやすい農林水産業者への影響を緩和するため、燃油の安定的な供給確保や肥料・飼料・農業資材・漁業資材等の生産資材に係る価格安定化対策を強化するとともに、生産コスト上昇分を適正に販売価格に反映できる環境整備を推進すること。また、食料安全保障及び地域経済の維持発展を支える農林水産業の経営安定対策及び省力化・省エネルギー設備の導入等への支援を充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月26日

様

和歌山県議会議長 堀 龍雄
(提出者)
岩田 弘彦
長坂 隆司
岩井 弘次
中西 徹

(意見書提出先)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
経済産業大臣